

吉川市の将来都市像

第4章

第1節 都市づくりの基本理念と基本目標

第2節 将来都市構想

第3節 将来人口の設定

第1節 都市づくりの基本理念と基本目標

1 都市づくりの基本理念と基本目標

総合振興計画の基本構想、市民意向、現況特性、SDGs（持続可能な開発目標）等を踏まえ、都市計画マスタープランにおける「都市づくりの基本理念」を設定します。

また、基本理念の実現に向けて、「土地利用」「都市施設」「都市環境」「都市防災」「都市景観」の5つの分野別に「都市づくりの基本目標」を設定します。

《都市づくりの基本理念》
人と自然をはぐくみ ゆとりとやすらぎのある
健幸で持続可能な都市づくり

豊かな**自然**と快適で活力のある**都市**を**健全**に**成長**させながら
ゆとりとやすらぎのある住みよい都市環境の中で
誰もが安心して**健やか**に生活を送り、**幸せ**を感じつづけられる「よしかわ」
そのような「よしかわ」を未来に継承していく
持続可能な都市づくりを進めていきます

《都市づくりの基本目標》

土地利用

まちの個性を生かした活気と魅力あふれる
土地利用

都市施設

誰もが快適に利用できる都市施設

都市環境

人と地球にやさしい都市環境

都市防災

災害に強い安全・安心の都市防災

都市景観

美しいまちなみを創出する都市景観

2 都市づくりの基本方向

5つの分野別に持続可能性の視点を踏まえ、「都市づくりの基本目標」を達成するための「都市づくりの基本方向」を示します。

人と自然をはぐくみ ゆとりとやすらぎのある 健幸で持続可能な都市づくり

土地 利 用

「まちの個性を生かした活気と魅力あふれる土地利用」

- 安心して快適に住みつづけられる住宅地の形成
- 多様な都市機能が充実したコンパクトな市街地の形成
- 農地と集落地等が一体となった緑豊かな田園環境の保全
- 魅力ある商業地と活気に満ちた工業地の形成
- 人と自然が共生した都市の形成

都 市 施 設

「誰もが快適に利用できる都市施設」

- 都市間・都市内移動の利便性を高める道路交通ネットワークの形成
- 徒歩や自転車、公共交通による快適な移動を支援する交通ネットワークの形成
- みんなが集い、人と自然にふれあえる身近な公園・緑地づくり
- 誰もが安全・安心に利用できる都市施設づくり
- 次世代に引き継ぐための既存ストックの再生と長寿命化

都 市 環 境

「人と地球にやさしい都市環境」

- 豊かな自然環境の継承
- 快適な暮らしを支える生活環境の形成
- 犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせる都市づくり
- 脱炭素社会に向けた地球にやさしい都市づくり

都 市 防 災

「災害に強い安全・安心の都市防災」

- 安全に住みつづけられる防災・減災に向けた都市づくり
- 自助・共助・公助の連携による防災・減災力の向上
- 総合的な流域治水による水害に強い都市づくり

都 市 景 観

「美しいまちなみを創出する都市景観」

- 江戸川と中川が創出する水辺景観の保全
- 農地や集落地等が織りなす田園風景の保全
- 季節を身近に感じる風景の創出
- 地域の特性を生かした市街地の景観形成

第2節 将来都市構想

本市がめざす将来都市構想は、空間構成要素である、面（土地利用）、点（拠点）、線（都市軸）の3つの視点で示します。

1 面「土地利用」の構想

土地利用構想は、市の持続可能なまちの実現をめざすため、市全域に土地利用地域を設定し、地域ごとの土地利用に関する基本的な方針を示します。

（1）住宅系地域

地区の状況に応じ、適正かつきめ細かな土地利用を誘導するとともに、都市基盤施設の整備充実を図り、災害に強く快適な住環境を有する住宅地を形成します。

（2）商業系地域

商業・業務施設、医療・福祉・子育て支援施設、行政施設、教育・文化施設など多様な都市機能の集積を図り、市民生活を支える魅力ある商業地を形成します。

（3）工業系地域

生産・就業環境の維持向上と就業の場の確保を図り、周辺環境に配慮した活力ある工業地を形成します。

（4）農地及び集落地域

集落地における生活環境の向上と地域コミュニティの維持を図るとともに、多面的な機能を有する農地の保全・活用を図り、緑豊かな田園環境を有する農地及び集落地域を形成します。

（5）産業系まちづくり地域

高速道路インターチェンジ付近の広域的な交通利便性の高い地域は、周辺環境に配慮した新たな工業地の整備や農業施設、観光レクリエーション施設の整備など多様な産業の誘導を図り、農地及び集落地と産業が調和するまちづくりをめざします。

（6）複合系まちづくり地域

吉川駅及び吉川美南駅付近に広がる交通利便性の高い地域は、教育・文化施設や医療・福祉・子育て支援施設、防災施設、レクリエーション施設、産業振興施設など、都市機能の充実に向けた複合的なまちづくりをめざします。

（7）水辺レクリエーション地域

自然環境を保全しつつ、河川敷におけるスポーツ施設や憩いの場の整備を図り、自然とふれあうことのできる水辺空間を形成します。

2 点「拠点」の構想

拠点構想は、本市の持続可能な発展と価値を高めるため、地域の特色を活かした多様な拠点を設定します。

(1) にぎわい交流拠点

吉川駅及び吉川美南駅を中心とするエリアは、市の玄関口として多様な都市機能が充実した多くの人々が集う、にぎわいと交流の場を創出する拠点とします。

(2) 工業振興拠点

東埼玉テクノポリスとその周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能などを集積する工業の振興を図る拠点とします。

(3) 産業振興拠点

三郷料金所スマートインターチェンジ周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能のほか、農業振興機能や農業交流機能などを誘導する多様な産業の振興を図る拠点とします。

(4) 農業交流拠点

市民農園を中心とするエリアは、農業とのふれあいの場や生産者と消費者の交流の場を創出する拠点とします。

(5) コミュニティ交流拠点

市役所及び市民交流センターおあしすを中心とするエリアは、市民・地域・行政の交流を深める中枢的な拠点とします。

(6) 水辺交流拠点

江戸川や中川の河川敷などは、スポーツなどを通じた交流の場や水辺を生かした憩いの場を創出する拠点とします。

3 線「都市軸」の構想

都市軸構想は、交通利便性の向上を図るとともに、市内各拠点や公共施設等へのネットワークの強化を図るため、広域的な都市間の移動を支える「都市間軸」と、円滑な都市内の移動を支える「都市内軸」で形成します。また、本市の特色である河川を生物等の移動も支える「水と緑の中心軸」とします。

(1) 都市間軸

広域幹線道路である東埼玉道路、常磐自動車道及び本市を東西南北に縦・横断し、隣接市町へも連絡する主要幹線道路を「都市間軸」とします。また、JR武蔵野線についても「都市間軸」としてとらえます。

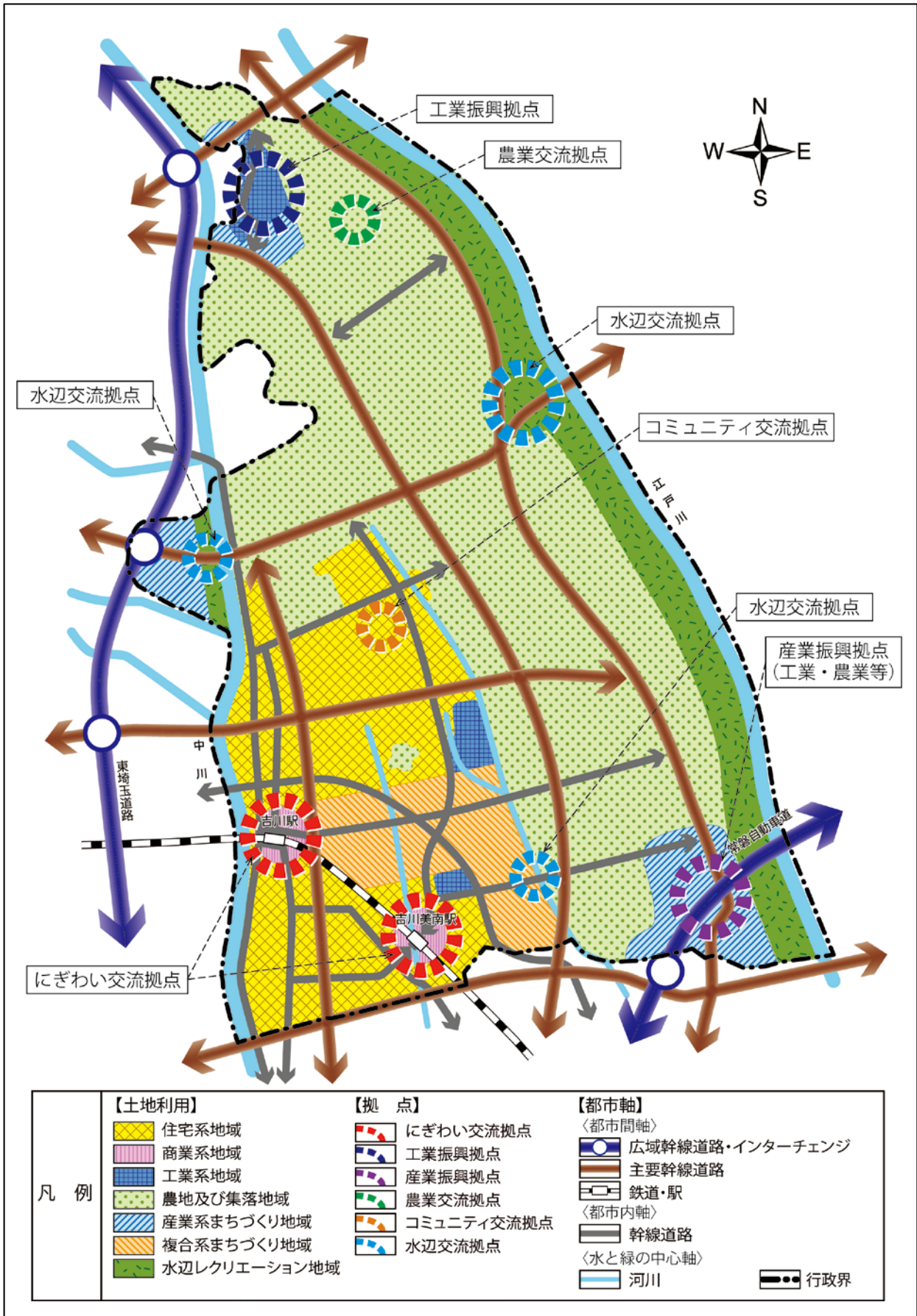
(2) 都市内軸

上記の都市間軸と連携しつつ、鉄道駅や市内各拠点、公共施設等へのアクセスを強化する幹線道路を「都市内軸」とします。

(3) 水と緑の中心軸

良好な自然環境の水と緑が連なり、生物多様性が保全されるとともに、まちにうるおいを与え、市民の憩いの場となる江戸川や中川などの河川を「水と緑の中心軸」とします。

4 将来都市構想図



第3節 将来人口の設定

《将来人口》

令和24年（2042年）：概ね75,000人

本計画における将来人口は、第6次吉川市総合振興計画に沿うものとし、目標年次の令和24年（2042年）における将来人口を概ね75,000人と設定します。

将来人口の見通しは、日本の総人口が少子高齢化の進展により減少傾向にある中、本市においては、計画的な土地区画整理事業などにより人口増加を続けていますが、本計画期間内に人口増加のピークを迎えます。その後、さらなる高齢化の進展などにより人口が減少に転じることが見込まれます。

このため、吉川市総合振興計画と本計画の推進により、各施策を効果的に展開し、人口増加のピークの先延ばしや、その後の減少の緩和を図ります。

